

秋田市西部市民サービスセンター公用車（軽自動車）賃貸借仕様書

- 1 借上期間 令和8年9月1日～令和15年8月31日（84か月）

- 2 借上台数等
 - (1) 台数 1台
 - (2) 走行距離 月間走行距離700km程度（賃貸借期間平均値）

- 3 車両仕様
 - (1) 車種 軽自動車（ワンボックスタイプ）
 - (2) 乗車定員 4人
 - (3) 総排気量 660ccクラス
 - (4) 変速装置 オートマチック又は無段変速
 - (5) 駆動方式 4WD（2WDとの切替車可）
 - (6) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
 - (7) 色 白色系統又は銀色系統
 - (8) 付属品（装備）
 - ア エアコン
 - イ パワーステアリング
 - ウ パワーウインドウ
 - エ エアバッグシステム（運転席、助手席）
 - オ リヤ3点式シートベルト
 - カ AM/FMラジオ
 - キ 寒冷地仕様
 - ク フロアマット一式
 - ケ サイドバイザー
 - コ ドライブレコーダ（前方1カメラ、フルHD200万画素以上、記録媒体64GB以上）
 - サ ホイール付き冬タイヤ4本
 - シ 冬用ワイパー一式およびその他の標準装備一式
 - (9) 条件
再リース車両又は中古車両を除くものとする。

- 4 賃貸借に含まれる点検および修理等
 - (1) 点検および修理ならびに時期
 - ア 法定時
車検（定期点検整備、継続検査）および法定定期点検整備
 - イ 6か月毎1回
安全点検

ウ 必要な修理等

- (ア) 一般修理
- (イ) タイヤ点検
- (ウ) 夏および冬タイヤの交換（夏8本、冬8本まで）
- (エ) パンク修理（使用者に原因が起因する場合を除く。）
- (オ) オイル交換又は補充（オイルエレメント含む。）
- (カ) バッテリー交換（必要回数）
- (キ) 消耗品交換
- (ク) 代車費用（事故時を除く必要期間）

(2) その他

- ア 車検および法定点検は、事前に日程調整を行った上で実施すること。
- イ 法定点検の整備状況を報告すること。（任意様式）

5 賃貸借に含まれる諸費用

- (1) 自動車税環境性能割
- (2) 自動車重量税
- (3) 自動車税
- (4) 自動車損害賠償責任保険料
- (5) 登録納車費用
- (6) 自動車リサイクル費用

6 リース方式

メンテナンスリース

7 納入場所

秋田市西部市民サービスセンター
秋田市新屋扇町13番34号

8 納車期限

令和8年9月1日